

御所市草刈等協力事業者登録制度

本制度は、土地所有者等が草刈等の業務を発注したいときに困らないよう、発注先の候補として、草刈等協力事業者の名簿をご案内するものです。

【利用時の注意点】

- ・複数の事業者に見積もりを依頼して比較することをお勧めします。
- ・土地所有者等に草刈等協力業者の情報を提供するものであり、業務をあっせんするものではありません。
また、草刈等協力事業者に対し、草刈等の発注を保証するものではありません。
- ・土地所有者等が草刈等協力事業者以外の者に対して、草刈等を依頼することを妨げるものではありません。
- ・市は、草刈等において生じた事故、損害、苦情、紛争等の責任は負いません。

